

令和8年1月7日

広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱
第9条に基づく指名停止措置の公表について

このことについて、次のとおり指名停止措置を行ったので公表します。

商号又は名称 代表者氏名 所 在 地	パシフィックコンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 大本 修 東京都千代田区神田錦町3-22
措 置 期 間	令和8年1月7日～令和8年2月6日（1ヶ月）
事案の概要	令和2年度に広島県が発注した「中小河川における氾濫推定図作成業務」において、氾濫解析時の計算プログラムの誤りにより、水浸水想定区域図（45水系458河川）のうち、5水系29河川（8市13エリア）の、浸水面積及び浸水深が過大又は過少となっていた。
適 用 条 項	「広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱」 第2条第1項及び別表第1第3号（過失による粗雑履行）
問い合わせ先	広島高速道路公社 総務部総務課財務係 TEL 082-508-6848